

# 由良公民館だより

## 考え直してみよう

公民館長 岸田六右衛門

我々が時代の流れの中に生きて行くためには、その時代に適合した生活を考へるのは当然であり、又その中において、より良い生活がなされねばならない事は万人の認めるところであるが、よい生活をするためには、それ相当の心構えが重要である様に思われる。

この項のレジャー・ブーム、パソコン・ブーム、消費ブームなどの新語に示している様な太平的、逸楽的なムードに酔って何かしら生活に対する根本的な心構えがなさりにされてはいないだろうか。経済と時間の上で生活に余裕が出来、これに対応して享楽文化と欲望の解放が過剰ともいえる外面的な平和ムードにもかゝらず、内外の事情は、そう安易なものではない様に考えられる。

我々は自己の身近のみや、日常茶飯事のみを心をとらるる事なく、社会の実態を正しくみつめ、人間としての生き方を考へると、もつとまじめな態度で生活を律して行く必要はないだろうか。榮光を約束する明るい未来は、

## 振り返って

教養部長

教養部行事として、年度当初盛りだくさんの計画を以て望み、その実施に付き部員一同懸命に取り組んで参りました。

今此処に振り返って見ます時、満足出来る結果の得られなかった事、大変詰まなく存じて居ります。然し、かゝる行事の実施が現時勢下に於ては非常に困難が生じて来て居り、尚加えて教養部自体の行事内容が何となく一般の方々は、なじみ難く取組みの点に種々問題の存する事も、見逃すことが出来ないと思ひます。

これらに如何に対処するか今後の重要な課題で有ろうと思ひます。然し乍ら、昨年度から取進めて

## 公民館活動を協力

中西孫兵衛

世界の待望、日本の待望、世界中の歓声が東京の空に、はりさけぶばかり鳴り響いた。一九六四年十月十日午後一時四十九分、人類の平和への願ひの世界の国旗が、ついに東京の空にはためいた。

この意義深い昭和三十九年を迎え、私達は本当に人間という不思議な良さを新に発見致しました。

由良地区の皆様オリンピックにより世界の人類があの平和なつながりを目前に驚きをもって見たわけですが、私達の住む由良は、どうで

参りました新生活運動も、皆様方の格別の御理解と御協力に依つて着々とその成果が上りつゝ、有ることは喜ばしい限りで御座います。

折角進展した事が、今後長く強固に、そして、もつと広範に真ります様、益々御尽力あらんことを願ひます。

## 新生活運動の推進に申し合わせ

新生活運動の推進につきましては、かねてより皆様の深いご理解により種々各面から検討を加えて参りましたが、更にこれを各団体に於きまして再度協議し、実践項目を左記の通り申し合せ致しました。

皆様のご協力をお願い致します。尚今後各面での問題をとりあげ、推進致したく存じております。

### 記

- 一、見舞返しは全廃する
- 二、仏事
- 三、葬式、忌明け、初七日の行事は葬儀当日限りとする。
- 四、食事は当日食べる程度とする。
- 五、焼物は砂糖二袋を限度とする。

## 新生活推進協議会

- 由良公民館
- 由良自治会
- 由良婦人会
- 由良老友会
- ときわ会

## 婦人会便り

藤本春枝

陽春四月總會を市市長、教育長様のお話をきき、質問も沢山出た大要有意義な会であった。

六月一社会見学旅行、京都中央郵便局見学、桃山城を見て桃山、に恵れ、楽しい一日であった。

八月支部対抗バレーボール試合を行う。熱と意気、団体精神の力強さ、尊厳を感じる。

九月一区民運動会参加、四種目に全員出場、会の力を痛感

十月一市婦人バレーボール大会参加、三位となり応援者数第一で由良の面目を輝かす。

十一月一農協婦人、家の教会宮津で開催、多数参加あり。

十二月一市婦人大会、橋立で開催小室さんに意見発表願ひする。

二月一総会、岡生先生の講演あり。

三、三、三日、各支部で料理講習三月一農協婦人部総会を開き、うして三九年度も終了。

裏えゆく婦人会と云われ乍らも、出席者の熱意をみつめてみると、会の力未だしの感が深い。今後の会員の努力によって昔を今にすすもがなも決して夢でない事を痛感し確信する。



## 子供会より

由良子供会連絡協議会長 小室哲寛

最近子供会の必要性が再認識され、そのリーダーの指導に府、市等も力を入れる様になって来た。

当地区の各子供会の指導員さんや関係者の方々には、非常に御苦勞になり、深く感謝致しております。

子供会の育成、指導などと言うことは、仲々容易なことではない大人が作った一定の型に子供をはめ込む様なものでは絶対にいけません。又一定の目標をたて、こつこつとやるのだとひびひあけることでもない。

子供は自然の中に育ち、本来若芽の伸びる様に、すくすくと成長するものである。

子供会は、この芽を大切に伸ばす為の、よい環境を作るべきものである。したがって、これは子供会の指導員や、児童委員だけ頑張つて見ても、地区の他の方々の御協力がなければよい成果は得られない。

子供会は、区長さんを始め地区の方が一致して、いわゆる地域ぐるみの協力運動をとることに始まり、始めてよい環境が作りだされるものと思う。

この意味で皆様の今後の御協力を重ねてお願いする次第である。



読書、というところ、これまでどうにかすると机に向つて書を読むといった、何か、かたくなに読むことのように思われがちで、これが読書運動といつたものになると、ますます私には縁遠いことばのように受けとられます。

読書、というところ、これまでどうにかすると机に向つて書を読むといった、何か、かたくなに読むことのように思われがちで、これが読書運動といつたものになると、ますます私には縁遠いことばのように受けとられます。

## 本を読むということは

でも受動的なものであつて自分というものをさしはさむことができず、かりに疑問な点があつたとしても、くりかえして教えてくれるものではない。

ところが、本ですと何か疑問をもつたとき、わからないときは何回でもくりかえして読むことができる。

これを問題解決のため例え、この本の教育のことが、みかんの栽培、あるいはグレイプであることについて研究しようとする時などに、皆で読みあつて話し合ひ、研究をすすめるというように……。

本をこのようにみても、小説一つ読んでも、その中には、家庭の問題、子どもの問題と、私

## 由良老友会

岸田六三郎

老年福祉法制定を機会に、一昨午十一月老友会を結成以来区民各位に認めらるゝ団体となりました。

今後とも会員一致団結、自分達の幸福を求め、社会人として、皆様の御期待に添ひたいと思ひます。今年度の行事は次の通りです。御協力を御願ひします。

- 1、老人学級、学校参観及び懇談
  - 2、運動会、「二年二回学校及び区民」
  - 3、総会及び演芸会「二年二回」
  - 4、古紙回収「十二月予定」
  - 5、雑巾奉仕及び被災地見舞
  - 6、老人健康相談所の利用
  - 7、勤労少年の表彰
  - 8、会旗及び会印の製作
  - 9、会員の慶弔
  - 10、社寺の参拝「未定」
- 尚、7、8は、今年初めての行事です。

## 見るスポーツより 行うスポーツに

図書部

最近、マスコットの発達によつて、テレビ、ラジオと、見るスポーツは多いが、自分でやつて、楽しむ、又は身体を鍛える、運動をやる人が少いのは非常に残念である。その上交通機関の発達と、車輛の普及によつて歩く事も非常に少くなり、人間身体が発達して来ます。悪影響を及ぼしている様に思ふ。

公民館運動としての体育部も今一歩考え直して、皆ながら、どこでも楽しく遊べる運動を考え、老若男女を問わず、どこでもやれる体育を考えたいものである。

例え、日頃下を歩いて仕事をしている百歳さん達も今一度、青空を迎いで白球とたわむれ、腰のぼして、バレーボール、又白い羽根を追いかけ受けるパトミントン等々、そんな姿になりたいものである。

## 運動会 優勝旗の寄贈

四方寿則さん

地区大運動会の優勝旗は、前回井土殿氏より寄贈をうけて毎年その獲得に楽しい運動会を展開して頂きましたが、今回四方寿則さんから非常に立派な優勝旗を御寄贈頂きました。

現物は折をみて御披露申します。今後更に熱を入れて頂き、より楽しい運動会となります様期待しています。

## 正しい仕事

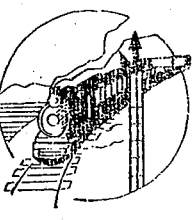
武蔵小路表馬より

自分の健康をそこねない。そして、他人に迷惑を与えない。できた他人に迷惑を及ぼさない。また、他人の生活に役立つ仕事でなければならぬ。

死ぬまで義務を果たした人間死ぬまで自分に忠実だ。他人に死ぬまで他人を愛することを忘れた人間。それは賞讃されるべきである。

## 母子のための交通安全ルール

- ①道は右側通行 横に並んだり、ふざけたりして歩かないこと。
- ②いきなり車道に飛び出さないこと。
- ③踏切の事故防止。右と左を確かめてから。
- ④路上おそびはやめましょう。
- ⑤自転車の二人乗りの禁止。
- ⑥服装と、はきもの 活動的な服装と軽い靴をサンダル、ぞうりばきは危険です。
- ⑦雨の日の服装 帽子、かさ、レインコート、雨ぐつは黄色のもの。
- ⑧持ち物はランドセルにまとめて両手はあけておきましょう。
- ⑨時間的に余裕をみて登校しましょう。
- ⑩忘れものをしたときは、あわててひきかえさないこと。
- ⑪自転車は左のはしを、一列にならんで。



# 明るく正しい選挙

宮津市選挙管理委員会  
委員長 今 誠 力 雄

今年には普通選挙制度が施行されて四十周年、さらに婦人に参政権が与えられてから二十周年になり、又今夏六月頃には参議院選挙が行なわれる予定であります折柄、お互に良き市民であり国民であるべき私達は、選挙の真意を理解して、明るい正しい選挙をすることに心がけたらと思います。

現在の公取選挙法の基本原則を平易に申しますと次の三点から成り立っています。

## ①選挙の平等

男女の別なく成人に選挙権、被選挙権がある。

## ②投票の自由

選挙人の自由な判断で投票ができ、その秘密は守られる。

## ③選挙の公正

選挙の執行は公正平等に行なはれる。

以上の法則によりますが、細部につきましても又色々な付則があります。要は是の三原則を基と致しまして明るく正しい選挙を実施します。為には、政党も選挙関係者も候補者も運動員も一般有権者も皆それぞれが真の自覚と勇気を持って正々堂々と大道を闊歩して、すべての選挙にのぞむべきだと思います。

公取選挙法第六条に  
市町村の選挙管理委員会は選挙が公明かつ適正に行なわれるように常に行なうべき機会を通じ選挙人の政治常識の向上に努めるとともに特に選挙に際しては投票の方法、

## 選挙権を得て

枘田 美智子

人間二十才にして突然変わる訳ではない。しかし、それを境として「社会的地位」は著しく変化をきたす。その一つ顕著な例が選挙人としての重大な権利を得た事、人の大切な選挙権に對して個々が真に重要さを自覚しているのがあるか、議員の主張する一言一句の根柢を見きわめる必要がある。目に見えるデカイ事業と社会的

## 有権者となつて

山本 進 式

成人となつて第一の権利は選挙権が得られた事である。これは自分自身の個人的判断によつて誰からも干渉、束縛される事なく、自分の理想とする人物を選び、私達若人の為にも、そしてこの新生日本の輝かしき使命を担つて、国民の希望をみつも、国民の愛をわが愛いとして取り上げ、国民と共によここび、国民と共に悲しむ政治家を、私達だけでなしに、国民



## 明るく正しい選挙運動

地盤の基礎固め、どちらにしても有権者の強い認識が、国の政治並びに一般国民の生活に影響を及ぼすのである。

初人生に於ける外部からの与えられた教育……その間イロハから教育を受けた我々二十才の青年は、身をもつて体験してきた現象法の苦き理解者でなくてはならない。けれども現憲法を充分理解していない現在、重荷を感じる。少なくとも逸早く強い自覚と信念をもつて、憲法にのっとつた、明るく正しい選挙をすることに責任を感じる。明るく任みよ社会に自覚して、事に当らなければならぬ年代となつた。未来は無限に開いている。

この限りない夢を抱いた我々青年は、明日を信じて「社会的、法的免許証」の一国民としての重大な義務——投票する立場として、選挙なれど一言「選挙は個々の意志の反映である」と強調し、我々が何の不安もなく未来を託せる有能な人を選びたいものである。

## 選挙は民主政治の土台

腐つた土台の上に

現在わが国では経済のひずみという事が盛んに言われているが、実は政治にも非常にひずみが多い。何よりもまず選挙が明るく清潔に行なわれなければならないこと、それから境界に汚染が絶えないというようなこと、それからいろいろな圧力団体が度過ぎた行動をして、また、又派閥争いが繰り返されて、これらを民主政治の正常な姿からみると、ひずみだといわねばならない。

特にこれらの中でも選挙がこれに行なわれぬという事は、民主政治の根本に揺れる問題である。政治をする上で、選挙が買収とか賄賂とか汚れているといふことは、つまり土台が腐つていゝこととなつて、腐つた土台の上には健全な建物が建つはずはないのである。

健全な民主政治をうちたてるためには、政党のモラルを高めることは勿論であるが、もっと根本的には、国民の公明意識、公民道徳、また公民としての資格が向上することが一ばん大切である。

## タケオ君の選挙違反

九月に入つてまもない日、学級委員の選挙をしようと思つて投票用紙を配つておいたところ、いきなりハルオ君が「先生、タケオ君が選挙違反だ」といふことを言つたので、一瞬、大きな声で言つたので、一瞬、私はホキリとしてその場に立ちどまりました。

「いったい、どうしたというんだい」ハルオ君の所へ行つて、私は、ことのしだいを聞きたつた。彼は早口で「タケオ君がね、キョン君にね、ばかに入れてくれたら、昨日買ったばかりの、おもしろいマンガの本を見せてやろうと言つてるんだものね、ばか腹が立つちやつたよ。」

と、言いました。それで、私は、「ちやつと投票用紙をふせて、こちらをみて下さい。ハルオ君が今なかなかすばらしい発言をしてくれました。」

このことについて、これから学級会を開いて話し合ひましょう。子供達はもちろん賛成、思つたままを活発に話してくれました。その中で、これはこれはと感心させられた意見は……

マンガの本を見せて上げるから、おかしいと思う。

大人の選挙のときに、お金をあげるから入れて下さいといふと頼んで、よくつかまされてやらないかな、ちやつとあれと同じじゃないかな。ぼくは、大人のマネをしたらあかん

## かぞえうた

- 一つとや、ひとごとでないこの選挙よく見てよくよく選べ
- 二つとや、ふたりと書けない投票紙正しく立派な人の名を
- 三つとや、みんなで心をついにし出しましよ理想の代表者
- 四つとや、よしましよお金をつかう人おまわりさんの目が光る
- 五つとや、いろいろある手の買収にか、らぬ様子を付けて
- 六つとや、むやみにのる口車思ひぬわざわい身にかゝる
- 七つとや、何でもはつきりわきまつて負けてはならない義理人情
- 八つとや、約束守つて実行に乗り出すよな人選べ

## 今度は、トップ(投票率)に

最近の宮津市に於ける地区別投票率を調べますと、由良は平均より悪い結果が出ています。今度こそ最高の投票率に努力いたしましょう。

38年12月参議院		38年11月衆議院	
宮津市全体投票率	由良地区投票率	宮津市全体投票率	由良地区投票率
(男) %	(女) %	(男) %	(女) %
57.79	52.45	83.85	79.27
山良地区投票率		山良地区投票率	
(男) %	(女) %	(男) %	(女) %
54.33	43.29	81.44	75.19

## 時間励行の運動を

新時代を迎えて、物の考え方、文化施設が充実しても、旧習として容易に改善出来ないものに時間の励行があります。

一人おくれる事に依り、何人かの人が時間を空費しております。空費だけにとどまらず、その事により終る時間も自然におくれてしまふ事が往々にしてあります。そうして結果として明日の仕事にさしつかえを来します。

然し、さて実行となると容易に出来ないのが実状ではないでしょうか。

以前より公民館も、この時間問題をとり上げて参りましたが、この際もう一度考えて見る必要があると思ひます。

時間励行の運動は、単に、それだけの問題ではなく、真のねらいは、この運動を通じて社会人としての責任と自覚を高め、生活に規律をつくり出したいからです。

時間をおろそかにすることは自己に對しては有形無形の損失であり、他人に對しては大きな迷惑をかける事。

私は公民館の部落座談会に下石浦地区へ参りましたが、時間前には全員の方が集まつておられた事を思い出します。大変気持ちよく感じました。

公民館が皆さんの御協力によりおし進めております新生活運動も小さい事のように見えますが、こうした問題も再びとり上げ、地区ぐるみの運動にしたいものです。 主事



編集 後記

今回の公民館だよりは、三十九年度地区社会教育活動の締めくくりとして、又、明るく正しい選挙運動の啓発を取り上げて編集いたしました。

社会教育の現況につきましては地区の各社会教育団体が、それぞれの立場から真げんにとりくみ、区民の方々の御理解のもとに実をむすびつつあります事は誠に喜ばしい限りであります。

それから、特に取り上げました選挙啓発については、更に、政治への関心を深めて頂きたいと思ひます。

より明るく、より平和な、より豊かな国を、町をつくる為に、御互に考えて見たいと思ひます。

この公民館だよりが、こうした意味で、少しでも地区の発展に役立てば幸せです。

公民館主事